

R4 年度 第 4 回 IYEO 幹事会 議事録

日時:2022 年 9 月 10 日(土)9:30-12:00

会場:Zoom オンライン

出席	長末会長、本田副会長(戦略)、小島副会長(事業)、佐々木副会長(都道府県)、白木副会長(社会貢献・財政)、高橋(北海道・東北 B)、岸田(関東 B)、日南田(北信越 B)、亀谷(関西 B)、佐藤(中国 B)、藪田(四国 B)、有吉(九州 B)、工藤事務局長、大野事務局次長、長谷川(戦略)、田島(東ア)、高橋(世界)、小田(中国)、滝川(航空機)、樋口(都道府県)、伊勢(社会貢献)、横倉(広報)
欠席 (委)委任状あり	高木(東海 B)(委)、池田事務局次長(委)、宮城(韓国)(委)、高野(コア)、小柳(財政)(委)、吉村(社会貢献・財政)(委) 大河原顧問、白鳥参与
議長	岸田(関東 B)
議事録	池田事務局次長
オブザーバー※	吉岡監査役、野村監査役、高下顧問、伊丹アドバイザー
成立条件	27(出席 22+委任状 5)/28 で成立。

※議決権なし

【1】事業 報告

年間進捗状況共有 発表者:小島 事業担当副会長 同窓会実施状況の進捗(各事業担当幹事より) ・中国:1 月 14 日にハイブリッドで実施 ・東ア船:12 月開催予定 ・育成:1 月か 2 月にコアと合同でワークショップ形式で実施できないかと高野幹事と調整中。 ・世界船:10 月 29 日 対面形式で実施。 ・韓国:2 月頃開催予定

To DO・継続審議事項(担当者、期限)

・特になし

質問・意見(要約・抜粋)

・特になし

【2-a】事務局 報告

年間計画進捗共有 発言者:工藤事務局長 ・着手:会議運営、プラットフォーム整備、都道府県相談対応など ・未着手:パルスサーベイ、コミュニケーションプラットフォームの整備、外部団体との調整コラボなど(ガイドライン作成)

To DO・継続審議事項(担当者、期限)

・特になし

質問・意見(要約・抜粋)

・特になし

【2-b】事務局 議決

公式情報発信ガイドライン 発言者:工藤事務局長、伊丹アドバイザー これまで SNS での情報発信に特化した規定はなく、担当者の判断で発信をしていた。組織的かつ持続的な情報発信に向けた規定の整備を行う。
--

議決結果・決定事項

・規定の整備を行う方向性について可決。(賛成 22 件、委任状 5 件)

To DO・継続審議事項 (担当者、期限)

・①についての細案を検討。(担当:戦略チーム、期限:2022/11/12 ※次回幹事会まで)

質問・意見 (要約・抜粋)

・意見:all メーリングリストへの発信に四役を待たずに各幹事の判断で送信できるのは大きい。(横倉)
・質問:希望者が直接担当へ依頼すればよいのか、それとも事務局を通すのか?申請の方法はできるだけ簡素化したい。(伊勢)
→回答:まだ戦略チームで具体的に検討していないが、フォームなり Teams なり誰が承認したのか記録に残るような形をとるべき。希望するやり方があればご提案いただきたい。(簡素化の方法として)文案と承認したという趣旨のコメントを残してもらえば問題ないと思う。(伊丹)
・質問:会員は誰に承認を求めればよいのか(伊勢)
→回答:原則事務局だが、都道府県 IYEO ならブロック幹事など、身近な幹事など指名すればよい。手続きについては戦略担当で検討。(伊丹)
・意見:後援の承認など、担当副会長・幹事などが決裁するという件は賛成。(自身が IYEO 会長だった際に、)本当に是非を判断しようと思うと詳細を聞き取りをしないと難しかった。メールやメッセージで承認の確認依頼が来た際も、「これだけでは判断が難しい」と思っていた。経緯を含めて理解できる人が承認することが望ましい。(高下)
・質問:後援や情報発信の手続きは別々か(横倉)
→回答:後援の規定などは名義を使用するものなので SNS 発信とは手続きを分けたほうがよい。(伊丹)
・質問:申請、承認記録が必要とのことだが、文章保管規則などはあるのか(横倉)
→回答:IYEO での文書保管規則は特にない。(本田)
→回答:先ほど私が「承認は記録に残るような形をとるべき」と言ったのは文書保管という意味ではなく、後々のトラブルを避けるための記録。(伊丹)
・質問:承認手続きの簡素化について、(1)広報担当幹事となっているが、現在広報担当副会長が空位のため広報担当幹事なのか?(2)三役ではなく四役としている理由は?(佐々木)※三役=会長、副会長、事務局長、四役=三役+事務局次長
→回答:(1)規約の解釈上、会長副会長は幹事に含まれる。広報担当副会長が配置されれば当然含まれる。(伊丹)
→回答:(2)これまで様々な運用が四役で行われるケースが多いときいているので四役にしているが、三役のほうがよいという判断であればそのように規定する。(伊丹)
・意見:人数が増えればそれだけスピード感がなくなるので三役でもいいのでは。(長末)
・質問: SNS 発信について。都道府県 IYEO からブロック幹事宛てに承認をもらいたいとメールがきて OK した場合、Teams に「OK しました」と情報共有する以外にはどのような動きをすればよいか(藪田)
→回答:スキームはこれから検討。「OK しました」と連絡いただかなくとも即時で分かるようになると良いと思う。幹事の手間を 1 つでも省略したい。(横倉)

【2-c】事務局 議決

幹事会議事録公開について 発言者:工藤事務局長、伊丹アドバイザー

IYEO 幹事会の議事録を作成・発言者の内容確認後に、IYEO のホームページにて公開する。

議事録へのアクセスがしやすい状態を作ること、ブロック幹事や各都道府県 IYEO 会長による説明・情報共有の負担を軽減できたり、一般の IYEO 会員へ幹事会の動きに関する周知が可能となったりすることが狙い。活動への関心が高い会員の発掘にもつながるのでは。

議決結果・決定事項

・本幹事会以降議事を公開することで可決。(賛成 19 件+委任状 5 件)

To DO・継続審議事項 (担当者、期限)

・特になし

質問・意見（要約・抜粋）

- ・意見：全国推進会議同様、内容によっては議事録を公開する前に公開するか否かの議論をするべき（長末）
 - 補足：（会員の誤解や憶測を招く場合や意思決定の中立性が損なわれる場合など）四役の過半数が非公開を妥当と判断した場合は非公開にできる。全国推進会議の場合、これに加えて内閣府担当者の説明があるので、公開する議事録の対象は、「日本青年国際交流機構全国推進会議の議事の公開について」のガイドライン上で「全国推進会議の構成員が提案・報告した議題に限る」とし、それを除いている。（伊丹）
- ・質問：推進会議の議事録の流れと同様、議事録を iyeo-net のメーリングリスト（幹事会の場合は iyeo-board のメーリングリスト）で発言者による内容確認後、問題が無ければ IYEO ホームページに掲載という流れになるか（本田）
 - 回答：その通り。従来 IYEO よろず Web に掲載していたが、今後は広く会員に公開するという意味で、IYEO 公式ホームページへの掲載とする予定（工藤）
 - 補足：現在は全発言者への確認まではとっていないと聞いているが、今後は議事録に発言者の名前を掲載し公開されることになるため、ホームページへ掲載する前に発言者の承認をとる流れになる。（伊丹）

【3-a, b, c, d】戦略 報告

- a. 年間計画進捗状況報告 発表者：本田 戦略担当副会長
 - ・年間計画に掲げている各事項に着手中。
- b. IYEO Learning Program 発表者：樋口 都道府県担当幹事
 - ・10月6日にオンラインで実施予定。新しい形で「IYEO Learning neo」も企画中。
- c. オンボーディング（参加者への IYEO 紹介、名簿） 発表者：長谷川 戦略担当幹事
 - ・R4 年度 SWY 事前研修にて IYEO と事後活動について説明。今後も事前・事後研修で会員と接点を持ちたい。
 - ・今年度事業参加者名簿を各都道府県 IYEO 会長宛てにメールで送付予定。壮行会などに活用いただきたい。
- d. 人材公募 発表者：大野事務局次長
 - ・活動組織と会員のマッチング支援について構想内容とスケジュールを説明。会員による問い合わせをベースに活動組織とマッチさせることや、活動組織による会員へのスカウトの仕組みを構想中。

To DO・継続審議事項（担当者、期限）

- ・特になし。

質問・意見（要約・抜粋）

- b. IYEO Learning Program
 - ・質問：プログラムで得た収益は講師謝金になるのか。内訳を確認したい。入会金を支払って加入した会員の福利厚生として、もっと安い価格で提供してもいいのではないかと思っている。（横倉）
 - 回答：参加費の半分は講師謝金に、半分は IYEO の活動費に充てる。本来はこの金額ではなかなかお引き受けいただけない。正会員価格、一般会員価格、非会員価格で分けており、一番参加費の単価が高い非会員が多く参加すると財政の一助となる。また、neo では無料のコンテンツも企画していきたい。こちらも会員の特権として活用していただければ。（樋口）
 - 補足：ソーシャル分野で講師を依頼する場合に意識してもらいたい点について。何のためなのか？社会のために、次世代に必要なことなのか、参加者に次のアクションを起こさせる工夫があるかをきちんと計画してコーディネートしていくとよい。（白木）

【4-a, b, c】社会貢献 報告

- a. 年間計画進捗状況報告 発表者：白木 社会貢献担当副会長
 - ・チャレンジファンドの進捗：担当の吉村幹事、財政担当の小柳幹事と検討し、ファンド建付けや支援の在り方を検討していきたい。

b. 社会貢献ひっぱり会議の開催報告 発表者:白木 社会貢献担当副会長

c. 未来創造計画 2027 の完成・提出 発表者:白木 社会貢献担当副会長

- ・各チームの概要について幹事会構成員である運営メンバー(伊勢社会貢献担当幹事、岸田関東 B 幹事)から報告
- ・未来創造会議の提言を IYEO 全体として受け止め、幹事会としても何かしらコミットしていければ。

To DO・継続審議事項 (担当者、期限)

- ①チャレンジファンドの進捗:担当の吉村幹事、財政担当の小柳幹事と検討し、ファンド建付けや支援の在り方を検討していきたい。
 - ②未来創造会議の提言を IYEO 全体として受け止め、幹事会としても何かしらコミットしていければ。
- (①② 担当者:白木 社会貢献担当副会長・伊勢 社会貢献担当幹事、期限:2022/11/12 ※次回幹事会まで)

質問・意見 (要約・抜粋)

- ・各チームの思いのこもった計画をご覧いただけると嬉しい(伊勢)

【5】財政 報告

a. 年間計画進捗状況報告 発表者:白木 財政担当副会長

- ・隔月で事業・地方・戦略と財政チームのワーキンググループを行っている。それぞれの活動軸で感じている課題があればワーキンググループにて持ち寄っていただきたい。

To DO・継続審議事項 (担当者、期限)

- ・特になし。

質問・意見 (要約・抜粋)

- ・特になし。

【6-a, b】都道府県 報告

a. 年間計画進捗状況報告 発表者:佐々木 都道府県担当副会長

- ・9月22日に都道府県役員研修および井戸端会議を開催予定
- ・全国大会、ブロック大会の在り方の再定義について着手
- ・各ブロックイベントの告知

b. 各都道府県 IYEO の連絡方法と会費に関するアンケート 発表者:佐々木 都道府県担当副会長

- ・國分 静岡県会長から提案のあった上記について、10月1日の全国推進会議に間に合うように発信・取りまとめを行う予定。

To DO・継続審議事項 (担当者、期限)

- ・特になし。
- ・運営フォローのための交通費支給の協議をしルールを作る(担当:佐々木 都道府県担当副会長、期限:2022/11/12 ※次回幹事会まで)

質問・意見 (要約・抜粋)

a. ブロックイベント

- ・意見:現地での運営フォローのための交通費を支給してほしいと運営員会から意見があった。(横倉)
→回答:ブロックイベントの実行委員会でご相談いただければ。運営委員にはセミナーなど自主企画を開催して、活動資金を獲得してはと提案済み、今後協議していく。(佐々木)
- 回答:実行委員会の意向・判断にはなるが、ブロックイベント実行委員会の経費予算内であれば、賄うことも可能。(工藤)
- 補足:ブロックイベントは県外実行委員会の枠があったり、個人に謝金が振り込まれる改正があったりと

昨年までと変わっているところが多いので、実行委員会と話をし、適宜事務局や都道府県担当副会長宛てに話をさせていただきたい(佐々木)

- ・質問:東海ブロックイベントについて、運営委員の件はどなたに相談したらよいか?また広報も担当幹事と連携できれば。(白木)
- 回答:運営委員についての相談は佐々木都道府県担当副会長か吉村社会貢献・財政幹事まで(佐々木)
- ・意見:北海道・東北ブロックイベントの際、運営委員の協力を申し出たら現地までの交通費を実行委員で支払ってほしいと言われた。一部実行委員会の認識と異なる部分もあったため、運営委員がフォローに入る場合の説明を実行委員に対して行う際に、費用負担などのガイドラインも作成し、あわせて説明できるようにしておくとの意では。(小田)
- 回答:運営委員の費用について、今後ルール作りに着手したい(佐々木)

【7】広報 報告

- a. 年間計画進捗状況報告 発表者:横倉 広報担当幹事
 - ・進捗報告
- b. ブランディングプロジェクト 発表者:横倉 広報担当幹事
 - ・プロジェクトチームを8月に立ち上げ。今後のスケジュールを説明。
- c. HUMANO 発行について 発表者:横倉 広報担当幹事
 - ・IYEOの会報誌「HUMANO」のリニューアルを予定。10月半ばくらいの発行を目標。
- d. 各種掲載報告 発表者:横倉 広報担当幹事
 - ・投稿代行、広報作成などのご相談があれば、横倉広報担当幹事までお知らせいただければ。

To DO・継続審議事項 (担当者、期限)

・特になし。

質問・意見 (要約・抜粋)

・特になし。

【8】その他 議論

- a. 幹事会構成員の解任規定について 発表者:長末会長・工藤事務局長
 - ・これまでも潜在的な問題だったが、幹事を退任する規定がない。令和4年度内でガイドライン案を作成できれば。
- b. その他

To DO・継続審議事項 (担当者、期限)

- ①規約を改正する場合、推進会議での決定が必要。10月1日の全国推進会議までは時間がないため、焦って決定するよりはしっかりと議論すべきととらえ、11月12日の幹事会で議論し12月3日の全国推進会議で提案に挙げることを目標。
(担当:長末会長、期限:2022/11/12 ※次回幹事会まで)
- ②Teamsでも議論を継続する。
(担当:長末会長・工藤事務局長、期限:2022/11/12 ※次回幹事会まで)

質問・意見 (要約・抜粋)

- a. 幹事会構成員の解任規定について
 - ・現任の役員が後任を立てる慣例があるが、適任者が見つからない場合もあるので個人に後任選びの負担が偏らないようにすべき。(岸田)
 - ・解任規定の議論もさることながら、役割と責任を明確にしたうえでそこにどうコミットするか議論していくべき(白木)

- ・近畿ブロックは輪番制(亀谷)
- ・組織運営上、役員に入るための取り決めと、出るための取り決めの両方をきちんと整備する必要がある(大野)
- ・コミット具合の話が挙がっているが、体調不良や不慮の事故で連絡が取れなくなった場合の体制は別途欲しい。(横倉)
- ・各ブロック幹事は各都道府県 IYEO の体制をどうしていくかという議論とセットになる。輪番制での難しさを感じていたところ(白木)
- ・選任と退任の規定のバランスを取らないといけない。選任は全国推進会議で選任。退任の場合も全国推進会議で退任としたほうが整合性が取れる。「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」によると総会の決議によって選任・解任となっている。これに準じた規定になるのでは。(伊丹)
- ・少なくとも連絡がとれなくなってしまった幹事に関しては、本人の意思に関わらず退任もできることにした方がよいのでは。音信不通になったケースを自分も知っている(樋口)
- ・規定は重要だが、実際の運用についても段取りをイメージしておく必要があると思う。連絡が取れない人の場合、幹事会に〇回以上欠席の人にはどんなアプローチをする等を決めておくなど。この点もセットで規約を幹事会・全国推進会議で議題に挙げるのが良いと思う(本田)
- ・ボランティアですし、色々な事情があると思うが、「連絡がとれない」という状況は望ましくないのでは(田島)
- ・連絡が取れない場合には解任も病む無しかと思うが、本田副会長の意見と同じく、細かなスキームを決めておく方が組織として重要では(滝川)
- ・解任規程がないことで問題が発生している事例がいくつもあると認識。であれば幹事会として、解任規程を設けなくて良いという判断はないと思う(大野)
- ・規約に入れるか否かに関わらず、幹事会および幹事のあり方に関する認識をすり合わせるのは重要な時間だと思う。幹事会の中でやるのか、ビジョンをすり合わせるような場を別途設けるのか、新しい問いをもらった。(白木)
- ・今後は幹事会 Teams でも継続議論をしたい。(工藤)

【9】その他

- ・特になし。

※認識違いによる記載及び質問は、IYEO 事務局(secretariat@iyeo.or.jp)まで問合せください。

以上